

# 出水ブランド「いずみさん」 第8回認定商品募集要項

## 1. 募集対象 ①料理 ②加工食品 ③農林水産物

(他地域の商品や料理等より優れた特徴があり、また品質を有し、なおかつ安心・安全である料理や加工食品等 ※焼酎等の飲料及び工芸品は、今回除きます。)

## 2. 応募資格

- ① 出水市に活動拠点を持つ個人、法人、団体
- ② 出水市で生産・製造された商品等
- ③ 食品衛生法、旅行業法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の関連法規を遵守していること。
- ④ 業界での製造基準、表示基準を満たしていること。
- ⑤ 公序良俗に反するものでないこと。
- ⑥ 認定を受けた場合、月に1回販売数又は出荷数が報告できる方。

## 3. 募集期間 令和4年2月18日(金) 必着

## 4. 応募方法 所定の申込用紙をご記入の上、郵送又はご持参下さい。 (「いずみさん」ホームページからダウンロードできます。)

<http://izumi-san.jp>

## 6. 認定基準

- ① 出水市において生産・漁獲された「農林水産物」の中で「出水らしさ」があるもの又はそれらの農林水産物を活用した商品等
- ② 「出水」またはこれに準ずる出水地域を表す地名、又は出水地域をイメージすることのできる表現を商品等名称の一部に冠している。
- ③ 商品等が、古くから出水地域の特産品・名産品として認識されているもの。
- ④ 出水地域の文化や風土、歴史的逸話等を題材とした商品で、出水地域の効果的 PR の促進につながる見込みがあるもの。
- ⑤ 生産者、製造者のこだわり(ターゲットやコンセプト等)があり、品質が確かであること。
- ⑥ 多くの消費者に受け入れられる美味しさを有すること。

**7. 認定期間** 2年間

**8. 認定料** 1商品 10,000円／2年間  
(認定証発行料・認定シール3シート・のぼり1本含む)

**9. 認定方法** 下記認定審査会において、認定基準を基に審査します。

## 10. 特典

- ① 認定商品は、「いずみさん」推進協議会が制作するパンフレットや運営するホームページ等に掲載し、市内各種施設等や各種イベント会場での設置や配布をし、PRを行います。
- ② 出水市・出水商工会議所・(一社)出水市観光協会主催又は参加の観光関連イベント等において、認定商品を優先的且つ積極的に紹介します。
- ③ ブランドネーム、ブランドマークのチラシ・ホームページ等への使用を許可します。
- ④ 認定シール等の使用できます。(有料)
- ⑤ その他、活性化やブランド化に寄与する活動でご紹介します。

## 11. 認定審査会

- 1) 開催日 令和4年2月25日(金)
- 2) 開催時間 12:00～13:00 搬入・設営  
14:00～15:30 認定審査会(商品説明・試食)
- 3) 場所 出水市民交流センター2階

## 12. 注意事項

- ① 1店舗・1団体で何品でも応募できます。
- ② 認定審査会の出展スペースは、後日お知らせします。
- ③ 認定審査会に参加できない場合は、応募を取り消します。
- ④ 認定審査会での試食の数量は、後日事務局よりお知らせします。
- ⑤ 認定の有無については、認定審査会終了後、応募者全員に通知します。
- ⑥ 認定された場合、認定料を 令和4年3月18日(金)までに一括納入となります。但し、期限内に納入しない場合は、認定を取り消します。
- ⑦ 認定した商品については、令和4年4月中旬に認定証書授与式及び発表会を開催予定です。必ず参加をお願いします。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大等により、審査会並びに証書授与式を中止する場合がありますので、予めご了承ください。